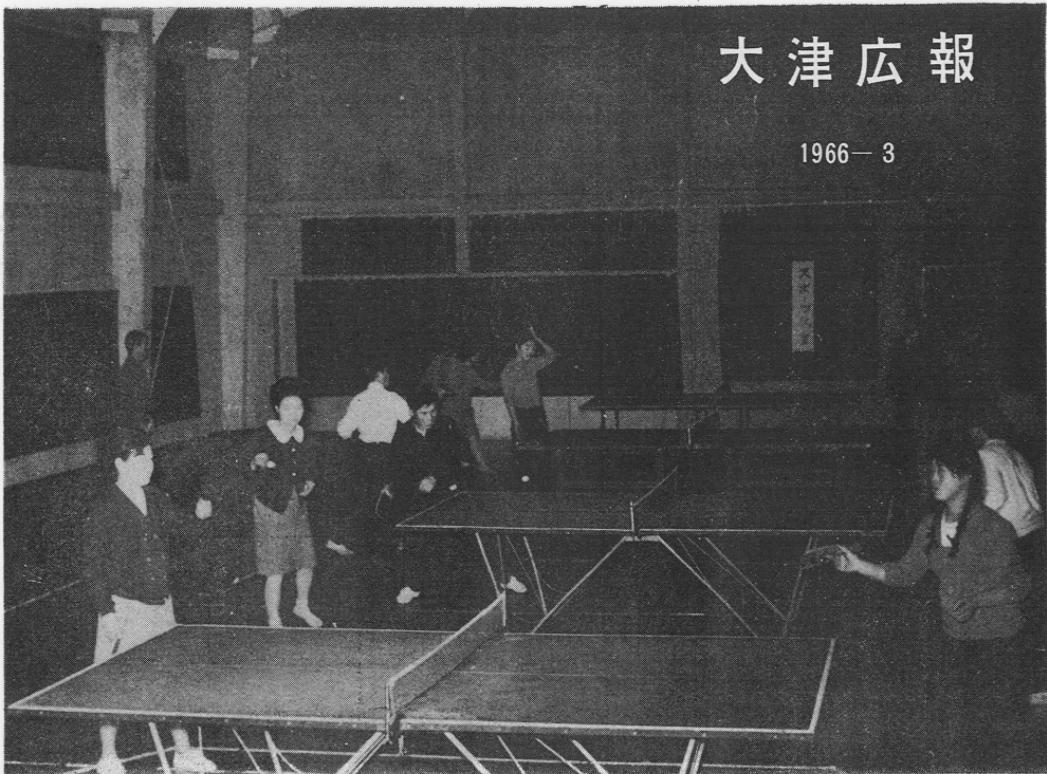


# 大津広報

1966-3



## 生活の設計



「家は漏らぬ程、食は飢えぬ程」とは平利久の言葉だと伝えられている。「愛くほどは風がもてくる木の葉かな」これはたしか良窓の句だったと覚えている。

生活設計を思ひたつときこの三人の達人の言葉を考え、設計の基礎にどつしりと置いておくと人生路に荒れる台風も地震もわれを微動だまさることが出来ぬという大安心が生まれるよううに思う。

生活の問題に限らず何事にもバランスということが大切である。われわれが見るものでも美しいと思うものはバランスがとれているものである。バランスを破る美しさもあるがそれはバランスのとれているもののこゝ一部をそれも適量などところで破つてはじめて全体のバランスを引き立て、その美しさに力を添える場合に限られる。

◎表紙写真　スポーツ教室卓球コース

- 
- 2……生活の設計
  - 3……スポーツ教室▶暴力追放に積極的な協力
  - 4~5……昭和41年度予算案のあらまし
  - 6……町長に便りを出そう▶身体障害者乗車券の割引
  - 7……大津街道杉並木▶建設だより▶給食センター復旧工事完成
  - 8……まとまりつ、ある農業構造改善事業▶八郎潟干拓地の入植者募集
  - 9……国民健康保険▶郵便局だより
  - 10……蓄意▶春の全国火災予防運動
  - 11……保育園30名の定員増▶母子家庭の修学資金をどうぞ▶国保の財政▶戦没者慰労伝達
  - 12……献血▶成人病▶大津の文化財
-

好評だつた

## ス ポ ー ツ 教 室

### 中年層の参加が目立つ

二月二十日より二週間にわたり中央公民館で開かれたスポーツ教室は、卓球、バドミントンあわせて六十余名の参加があり盛会裡に終了した。

従来町内職場の参加が主であったが、今回は個人参加が多く特に女性、中年層の参加が目立つてゐた。

遠く農村地域より連日会場に姿を見せた人もかなりあり講師の熱心な指導とあいまつて、技術の進歩も早くスポーツの楽しさを充分味うことができ好評であった。

講師の一人熊女大の伊藤基記先生は

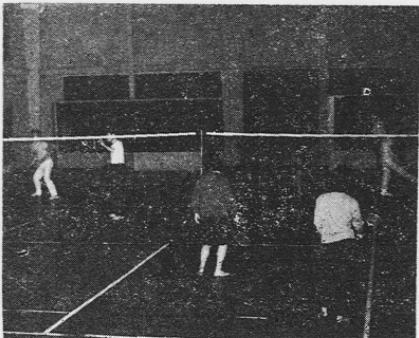
「一日一回思いきり汗を流す習慣を身につけることは心身の健康を保つひけつであり、そのこ

とは中年以上の方々にとって特に大切である。

今回のように自分の仕事の終った夜間を利用し

たスポーツ教室のちら方は社会体育の在り方と

して意義のあるものであつた」



### 決意も新たに宣言

## 暴 力 追 放 に 積 極 的 な 協 力

### 連 絡 協 議 会 結 成

二月一五日大津警察署会議室に管内町村、公民館婦人

青年団体飲食店遊技場タクシー等の関係者が集つて「大

津地区暴力追放協議会」を結成した。

この協議会は管内の暴力を追放し撲するため警察と連絡を密にし積極的な情報の交換や意識の向上を目的としたもので、会長に坂本大津町長、副会長に菊陽村西原村の兩村長外理事七名が設けられ毎月会合を開くことになつ

右宣言する

ている。尚当日次のよろんな宣言決議を行つた。

宣言 最近暴力行為が横行しこの種の犯罪がひんぱつし重大な社会問題となつております。私たちはここに地域住民の総力を結集し暴力犯の絶滅を期するため連絡当局に対しても積極的な協力につとめ明るい地域社会をつくるよう務めます。

# 昭和四十一年度予算案のあらまし

総額 2億6853万円

昭和四十一年度予算案は、三月十日に招集される定期町議会に提案審議される予定ですが、その大綱を公表します。

一般会計予算案の総額は二億六千八百五十三万八千円で昭四十年度当初予算に対し一千五百七十九万六千円の減少となつております。

歳入

町税

町民税、固定資産税は徴収率を九五%に引上げたこと及び、各税目に対する自然増収を見越して六千四百八十八万円を計上した。これは前年度比六百十四万円の増加である。

町税が一般会計予算総額に対し占める割合は約二四、一%となる。

地方交付税

交付税率の引上げに伴う国の予算の上昇率を参考として、九千三百万円を計上した。  
(これは特別交付税三百万円を含む金額であるが町税総額より一千八百十二万円多い又前年度と比べて五千五百万円多い)

財産収入

建設事業費の財源に充当するため町有林処分代一千万円を計上した。

国及び県からの補助金

建設事業補助金として町営住宅建設八百三十四万八千円、災害復旧事業五百五十六万五千円、國土調査百十二万五千円精溝見廻設三千三十九万七千円(運営費)老人ホーム(運営費)八百五十二万三千円等がその主なものである。

使用料及び手数料

町営住宅使用料五百六十万円(昭和三十五年前後建設町営住宅使用料価格差是正を必要とするので一戸当たり二百円の家賃上上げを含む)その他、保育所、幼稚園、牧野等総計一千四十九万九千円を計上した。尚幼稚園の入園料は掛置、学校プールの入場料は当該プール施設校については夏季三ヶ月を通じ全員につき中学校二二〇円、小学校二〇〇円、校外遊び施設校についてはその半額で希望者のみとした。

町債

農林水産業債一百八十万円、住宅債三百万円中学校特殊学級校舎建設債四百万円、過年度災害復旧債二百万円ごみ焼却債一百万円、町民税臨時減税補てん債一千五十五万円を計上した。

衛生費

大津町外四ヶ町村でし尿処理組合を設立して昭和四十一年度から二ヶ年計画で事業を行い、四十三年度から運営を開始する計画である。その初年度として組合負担金

二百七十万円を計上した。

総務費

歳出

二百七十万円を計上した。

ごみ焼場建設費三百十五万円、母子福祉法による牛乳代五十万六千円、成人病検診補助十万円、清掃用自動車購入費四十万円を計上した。

**民生費**  
保育園の増築に伴い児童の定員を三十人増員する。  
交通事故の被害者にも災害見舞金を支出する。

**農林水産業費**  
水田の一斎耕作防除助成金九十万円、農業機械改善事業計画事務費百十三万円、家畜導入助成百十二万円、農道改良事業費二百六十万円、国土調査費（土地の一筆調査を行つこと）計画面積三百町歩百八十六万円、林業費（町有林の新植補植下刈り等）六百三十二万六千円等を計上農林業の振興を図ることとした。

**商工費**  
商工振興施策として、商工会の活動を育成するため、商工助成金六千万円、つゝ祭の経費三十五万円公園道路並びに施設整備費五十万円、店舗改築費借入金利子補給二十万円、鈴蘭灯維持費助成十万円等を計上した。

### 土木費

道路補修費一千三百九十六万円（県道改修費負担金二百八十万円を含む）町営住宅二十戸建設費一千八百六十万円を計上した。

### 消防費

可燃動力ボンブ四台購入費百七十二万円（町費負担）

台当り二十万円を計上した。

### 教育費

大津中学校及び大津小学校の特殊学級校舎九十七坪を五百五十万円、町内全小学校の六年生生徒の机、椅子新調費百五十万円を計上した。

その他は特別に前年度と変わつたことはない。

（5）

### 国民健康保険特別会計

昭和41年度一般会計予算案款別前年度当初予算此較表

| 歳出         | 歳入      |         |         | (単位千円)      |         |         |         |
|------------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|
|            | 本年度     | 前年度     | 比較      | 款           | 本年度     | 前年度     | 比較      |
| 1. 議會費     | 7,951   | 6,538   | 1,413   | 1. 町 稅      | 64,884  | 58,469  | 6,416   |
| 2. 民衆衛生費   | 43,675  | 45,573  | -2,002  | 2. 地方交付税    | 93,000  | 78,000  | 15,000  |
| 3. 農業費     | 29,826  | 27,583  | 1,843   | 3. 分担金及び負担金 | 329     | 77      | 252     |
| 4. 労働費     | 13,474  | 7,811   | 5,663   | 4. 使用料及手料   | 10,149  | 9,013   | 1,136   |
| 5. 俸給費     | 36,6    | 29,455  | 7,251   | 5. 国庫支出金    | 21,171  | 26,088  | ▲1,917  |
| 6. 公債償還費   | 29,191  | 29,455  | ▲274    | 6. 頒支金      | 28,640  | 25,674  | 2,966   |
| 7. 商工費     | 2,857   | 1,686   | 1,171   | 7. 財政附帯金    | 12,514  | 31,161  | ▲18,647 |
| 8. 士官料     | 39,381  | 34,633  | 4,748   | 8. 寄附金      | 1,120   | 390     | 730     |
| 9. 消費税     | 5,708   | 6,734   | ▲1,026  | 9. 繼附収入     | 9,000   | 5,000   | 4,000   |
| 10. 教育費    | 53,152  | 92,112  | ▲38,960 | 10. 諸借入     | 4,331   | 5,333   | ▲1,032  |
| 11. 災害復旧費  | 8,990   | 1,100   | 7,890   | 11. 町 債     | 23,400  | 45,100  | ▲21,700 |
| 12. 公債支出手料 | 22,037  | 15,299  | 6,731   | 歳入合計        | 268,538 | 284,334 | ▲15,796 |
| 13. 諸費用    | 2,000   | 2,000   | 0       |             |         |         |         |
| 14. 予 備 費  | 4,970   | 12,319  | ▲7,329  |             |         |         |         |
| 歳出合計       | 268,538 | 284,334 | ▲15,796 |             |         |         |         |

本年一月から実施された全員七割給付が平年度化したため、医療費の自然増加を見越して保険税は前年度一世帯当たり一円であったが一万一千円に引き上げた。

税収額は三千二百五十八万円で前年度比三百五十八万円の増加となつた。国庫補助金も七割給付の実施に伴い七百六十七万円の増加となる。

歳出では医療費が六千八百四十五万円で前年度比九百二十一万円の増加となる。国庫補助金も七割給付の実施に伴い七百六十七万円の増加となる。

予算総額は七千六百八十五万円で前年度比一千百六十万円の増加となるが、健保保険の健全なる運営が行はれるため、被保険者の納税に対する理解と良識ある医療給付を受けられるようお願いしたい。

### ブルトーザー特別会計

予算総額二百二十三万円で前年度と殆ど変化はない。

# 町長に 便りを 出そう

然し現在の国道から余り距離がはなれては、町の都市計画の面から如何かと考えられます。とにかく折角の御意見ですから、建設省には機会を見て町内のあなたのような後見を持つつてある向も一部あることを云へましやう。

広報一月号で掲載しました

「町長に便りを出そう」についての第一信が届き、町長より次のよろしい御返事をいただきました。

このよろしい建設的な御意見や御希望をとどめお届け下さいますようお待ちいたしました。

ただいま大津町として当面している問題は、ハイバスと農業構造改善事業だと思います。

ハイバスは私の第一案は大津～二重幹線～大根峰～瀬木線であります。第二案は二重幹線トンネル案であり副産物としての地下水を二〇〇〇町歩の台地に配水すれば四〇〇戸の理想農場が出来ると思います。あわせて下り山一帯の公園化をはつたら如何でしよう。

次に農業構造改善事業については、広漠たる原野と畑を生かす水の問題です。現在菊池用水の構想がありますがこれを轍岳の東より屋敷の谷ダムを利用出来るならばと思います。

平川 古庄近

## 身障者乗車券の割引



## お返事

ハイバスと農業構造改善事業のことと、建設的な御意見をいただき有り難うございました。

ハイバスは是迄数回の陳情の結果、四十一年度から工事の実施設計と用地買収に取りかかると思いますが、国営事業であるのでどの辺を通すか、私共にはまだ判りません。

国道の南側になるだろうと予想はしておりますが、お説の通り北側も一つの着想と言へましやう。

これまで身体障害者は産交利用の場合、身体障害者手帳の提示によつて、半額の割引がなされてきましたが、二月二十日の料金改訂に伴つて、今後は、市町村長の発行する証明書と身体障害者手帳の提示を必要とする旨の通知がありましたので、産交利用の場合は、役場窓口係で証明書を受領の上利用して下さい。

尚国鉄利用の場合は従前の通りです。

## 大津街道杉並木

大津街道杉並木の伐採は三一五月の間に行はれることになつたが、杉並木保存会と九地建との接衝の過程において、保存会の努力が効を奏さず当初伐採計画二四六本が一七七本となりその中でも伐採中保存に耐える分は除外していくことになつた。

また建設省では二〇〇万円の予算をつけて補植保存を行ふこととなつた。

## 建設だより

### 給食センター

## 復旧工事完成

前月号で、給食センター復旧の模様を、中間報告致しましたが、その後急ピッチで工事が進み、工期よりも約一週間早く、二月十四日に完工しました。

火災の教訓と衛生的な見地から、ブローバンガスボンベ室及び便所を、本屋から離して別棟としたほか、殆んど原形復旧であります。長く間児童生徒の皆さんに迷惑をかけ、PTAの皆様及び町民の方々に御心配をおかけしましたが、立派に復旧した学校給食センターで、よりよい給食の向上に精進して参りますので、一層の御指導と御協力とを御願い申上げ、復旧完成の報告に代えます。



## 一(7)一

### 公営母子住宅

四十年度の公営住宅は東道免団地に五戸が完成し、残り十五戸も三月末には完成の予定です。

また立石(庄)に建設中の母子住宅十戸も三月末に完成の予定ですので該当者は総務課まで申出下さい。

### 東道免に自然公園

東道免(木源町西側)の国有林を国より払い下げを受け同地区に公営住宅四戸を建設し残りは自然公園として、町民の憩いの場として利用することになります。

### 県道舗装工事

白川の河川敷地生産物(砂利)採取は河川敷地の愛護から建設省の取締りが強化されました。りましたのが三月末に完成の予定です。

### 砂利無断採取禁止

無断採取のないように御注意願います。

## まとまりつつある

### 農業構造改善事業

一月中に実施地域の選定をする予定であります。が、予定地域の動向が色々な問題でのびやんしております。希望関係者の奮起をお願い致しましたところ、二月中旬に於ける当町の農業構造改善事業については次のように各地域の実施希望がありましたのでお知らせ致します。

一、中島地域の栗については更に規模が大きくなる見込であります（集団果樹園の造成、集出荷施設等）。

二、新高地域の養蚕は東に山麓地帯を北方に伸し平川地域の養蚕を包含して山麓地帯の養蚕として新たに集団桑園四十町の造成維持共同飼育施設など約三千万円程度の事業が見込まれるようです。

三、矢護川地域の草地造成事業が新たに二、三千万円程度の構想のもとに計画されつゝあります。

四、その他構造改善事業としては岩坂地区の土地基盤整備事業等が現在検討されつゝあります。

以上のような状態であります。これらの実施希望地域の決定は少くとも三月中には決定しなければ事務上の処理が困難となりますので関係する地域の方々は更に参加する農家の意志の統一方を早めにして戴きたいと思ひます。

これらの地域に於ける事業座談会等には是非共事務局まで御連絡を願います。

## 八郎潟中央干拓地の

### 入植者募集

八郎潟は秋田県のはば中央部で将来の日本農業のモデルとなるような、生産性・所得水準の高い農業経営と、近代的な農村社会をつくる目的で、干拓事業がすすめられ近づく完成の運びとなり全国より入植者を募集されることになりました。

一、入植に先づ一年間の訓練により機械による直播等新しい農業経営に必要な知識技能を習得する能力があること。

二、年令は入植時に二十才以上、四十五才未満で機械使用を中心とする強度の労働に耐えられる十分な体力があること。

三、営農に從事できる労働力が成年男女二人以上に相当するものであること。

たゞこれに連していなくても入植時までに

これに達する事が確実に見込まれる者はさしつかえないと。

四、四十一年六月上旬土地配分計画に基づく募集

募集について大要を記載しましたが、詳細については役場経済課へお尋ね下さい。

四十一年七月上旬申込み締切り



# 国民健康保険

四月一日現在人員で課税

資格の異動はありませんか

今年も国民健康保険の被保険者証の更新(つくりかえ)の時期が参りました。係では被保険者台帳の整理を行っております。

特別の事由がある場合は除き年度内に家族の増減があつても税額の変更はありません。生活保護世帯を除き、次に該当する時は、保険証及び印鑑未加入者は印鑑だけを町民課窓口係に持参し届出下さい。

【他の市町村より転入して、何れの健康保険の資格をも持つてない者】

【国民健康保険の被保険者で会社、官庁、工場等に就職し、社会保険等の資格を取得したもの又は退職した

為社会保険の資格を喪失したもの。

【転出、転入、出生、死亡等により、国民健康保険の資格が移動し、未だ届出が済んでいないもの。

四満十八才になった為、社会保険の被扶養者(夫婦等)の資格がなくなりました。又満六十才になり社会保険の被扶養者(夫婦等)の資格を取得したもの。

被保険者資格に異動があつた時は十日以内に届出ねばならないとあります。前記に該当する様な事がありません。

内で住所を変更し国民健康保険の異動届が済んでないもの。

被保険者資格に異動があつた時は十日以内に届出ねばならないとあります。前記に該当する様な事がありません。

内で住所を変更し国民健康保険の異動届が済んでないもの。

被保険者資格に異動があつた時は十日以内に届出ねばならないとあります。前記に該当する様な事がありません。

被保険者資格に異動があつた時は十日以内に届出ねばならないとあります。前記に該当する様な事がありません。

被保険者資格に異動があつた時は十日以内に届出ねばならないとあります。前記に該当する様な事がありません。

## 五十周年記念

### 簡易保険加入運動

りますので次のことに注意して下さい。  
①転居届を必ず旧住所の郵便局へ

旧住所の配達受持局へ転居届を出して下さい。  
転居通知が出来ていれば、郵便局では一年間転

居先へ郵便物を配達することになっていますが、これをおこなうと郵便物は差出人に返送されることがあります。

郵便局では局の窓口のほか、役場の町民課の窓口に転居届用紙と受箱を備えていますので、これを利用されるべし。

なお届け出された場合は一年を経過しますと転送いたしませんので、出来るだけ早く主な通信先へ住所の変更を知らせることが大切です。

②同居人への郵便には届書を

アパート、下宿、間借り、同居等の方が郵便を出す場合には自分の住所を書く時は、アパート名(○○○)、姓(○○○)、同居先、または下宿先の世帯主の氏名(○○○)等を必ず肩書きをして下さい。

またこれらの方々にあてる郵便には必ず肩書きを忘れないように注意して下さい。

### 転居した時の郵便利用

毎年三月から四月にかけて学生、生徒が卒業(進学)あるいは就職するため、住所を移動する人が多くな

# 意 善



寄附金 二月十八日 一〇、〇〇〇円也 大津町大林横山

千恵子様亡母中山ニキノ殿の香典返しとして

## 社協寄附金

一月三十一日 三、〇〇〇円本町三丁目高野利雄殿

亡母タツ殿の香典返しとして  
五、〇〇〇円松川園酒井辰次殿

二月七日 二十一日

亡孫一博殿の香典返しとして  
一〇、〇〇〇円新村岩下俊殿

十八日 二十四日

亡妻幸子殿の香典返しとして  
一〇、〇〇〇円平川古庄計殿

二月二日

亡妻イトニ殿の香典返しとして  
一、〇〇〇円中学通古賀秀吉殿

二月九日

亡長男正美殿の香典返しとして

- 老人ホーム慰問  
一月三十日 大津町狐友会会長本田誠一家副会長今村一馬 機慰問品兎二羽鳩四羽二じじけい六羽  
二月七日 熊本中央放送局長 色啓太株式会社 岸末たすけあい運動分として一金四千五百円也  
十日 菊陽村婦人会代表坂本カネ子、上田イシ、松村トヨ子様更生婦人会代表目知トヨ子様慰問金參千円也演芸

十四日 引水坂本聰子様慰問品週刊誌十三冊

十四日 矢瀬川原口子供会代表今村修造様外十九名慰問品モゼ、葉子、演芸

二十二日 護東婦人会代表会長村山マサヲ様外八名慰問金一〇〇〇円也葉子、演芸

二十二日 東京都中野区松ヶ丘株式会社久保書店社長久保藤吉様雑誌多數贈られる

もの

## 春 の 全国火災予防運動



生活から環境の向上と共に家庭に油、ガス、電気等により火を取扱う機器が最近多くふえてきました。これらのストーブ、コンロ、電熱器等々のとり扱いの不注意により火災をおこす事が非常に多いので充分注意して火災のない町にいたましよう。  
油、ガス等は火の元から遠くはなして保管して下さい。  
万一の火災に備へて各家庭に家庭消火器、消防薬剤等を置きましょう。

### 保育園三〇名の定員増

出生児の数はだんだん少なくなっていますが、共かせ定員増の要望が強かつた保育園も増築工事は順調にばかり三月中旬には完成のはこびとなりました。これにより現在定員六十名が四月より九〇名となります。

保育園のP.T.Aでは「一月二十三日今回増築にともない運動場の整地や植木の移植など園内整備作業奉仕を行いました。

保母中山先生の母堂中山ニキノさんが死「されましたが、長男の中山秀和氏より保育園の費用に充てるため香典返として一万円の寄附がありました。

二月二十五日旭志村農協婦人部一同が視察に来園され一千円の寄附をいただきました。

### 母子家庭の修学資金をどうぞ

父親のない母子児童に対しては母子福祉法による修学

貸付資金の制度があり次のとおり借入申込の受付を致します。

昨年は十三名に貸付が決定し現在この資金で高校又は大学に通学しています。  
借入を希望する人は民生委員によく相談して役場にどしどし申込んで下さい。

貸付額 高校月五百円、大学月三千円

貸付期間

高校又は大学卒業まで

利子及償還 無利子で卒業後二十年以内に返還

申込期限 三月二十日より四月五日まで

申込先 役場福祉課

### 国保の財政

御承知の様に本年一月より全員七割給付を行つておりますので役場から医師に支払う医療費もだんだん多くな

つてきます。役場から支払う医療費が多くなれば保険税

も増額せねば止むを得ません。

この上は被保険者の皆さんのが病気にからないうよう注意することが第一です。

統計的に見ますと二月より四月までの三ヶ月が最も病気の多い時期に当りますので、たえず健康に留意して病気にならぬないようにしましょう。  
尚保険財政の半分は皆様からの保険税ですが七割給付を始めたことによつて、昭和四十一年度は昭和四十一年度より一割五分程度の値上がりになりますが、被保険者皆さんは方の医療費に充てられる税金ですから、滞納がないよう納税については一層の御協力を御願いします。

### 戦没者叙述伝達

先に敍述発令の第十五回より第十九回までの遺族に対し、この程歿記及び勅章等の伝達がおこなはれました。

伝達された遺族は次の通りです。

| 勅位 | 階級     | 戦没者名  | 続柄 | 遺族名    | 住所 |
|----|--------|-------|----|--------|----|
| 旭八 | 上等機関兵曹 | 田上逸人  | 父  | 市松 錦野  |    |
| 旭七 | 上等兵曹   | 古庄松男  | 母  | ミネ 平川  |    |
| ク  | 上等主計兵曹 | 林三千助  | 兄  | 日出男 大津 |    |
| 旭八 | 二等兵曹   | 府内静雄  | 父  | 龟八 高尾野 |    |
| ク  | ク      | 西村誠吾  | 父  | 虎雄 吹田  |    |
| 旭八 | 二等衛生兵曹 | 福本隆雄  | 兄  | 安男 外牧  |    |
| ク  | 軍属     | 中尾喜八郎 | 兄  | 喜一郎 岩坂 |    |
| ク  | 伍長     | 岡田安喜  | 父  | 利兵 森   |    |
| ク  | ク      | 本田隆   | 妻  | 久子 杉上  |    |
| ク  | ク      | 大田黒政信 | 妻  | チヨノ 陣内 |    |
| ク  | 兵長     | 大川実   | 養子 | 宗義 ク   |    |
| ク  | ク      | 大塚正己  | 母  | フサエ 室  |    |
| 旭七 | 上等機関兵曹 | 中村謙   | 兄  | 勝 陸内   |    |



## 献血

## 成人病

### 子宮ガン検診受中

献血とは平素健康な人が自分の血液を全く無償でお互にするために出し、輸血の用に供することで、これは国民相互扶助の精神に立脚した人道的な行為で、自分の献血した血液が人を助けることと、共に自分にもし血液が必要となつた時は人の血液が自分を守ってくれることになります。

町では四回目の献血を消防団の団員みなさまの協力を得て左記日程により実施しますので各団体及び個人におかれましてもふるつて献血に協力されるようお願いします。

| 日 時                      | 場 所                      |
|--------------------------|--------------------------|
| 三月十一日<br>ク<br>九、〇〇～一三、三〇 | 大津町役場                    |
| 三月十五日<br>ク<br>九、〇〇～一三、三〇 | 鶴田小学校                    |
| 三月十八日<br>ク<br>九、三〇～一七、〇〇 | 陣内農協<br>矢瀬川診療所<br>杉木農協支所 |

## 大津の文化財

(無形)

### 肥後琵琶

西本常喜氏 (杉木)

明治十九年生



肥後琵琶の特色は京都に起つて地方に普及した盲僧琵琶である。その芸風は他流の影響も少なく古典的な音楽価値も大きく琵琶の形状も他流と違つてゐる。

音楽評論家田辺尚雄氏の批評によれば県下八人の伝承者の中第一の語り手で義太夫以前の古淨るりの節を残し國家指定の可能性があるといふ。

感染性病気の征服と人口の老年化によつて、いわゆる成人病の問題が国民衛生問題の中で注目を集めてきて、ことは既に多く聞かされているところですが、日本人の全死亡の中でしめる成人病は五〇%以上にも達してお四〇～六〇才台の働き盛りの人々の労働力をうばつてしまふものでありガンなどは初期に発見しなければ確実に生命をうばつてしまう性質のもので他人への感染の問題はないにしても、社会的に深刻な影響を及ぼす疾患であります。したがつて成人病は早期発見治療によつて生命を保護し家庭の不安を一掃するものです。このようならまたいま町では子宮ガン検診の申込を受け付けておりますので多教の申込みを待つてあります。